

北庁建委収第 1 号

平成21年3月31日

北本市長 石津 賢治 様

北本市庁舎建設委員会
委員長 高岡 輝夫



北本市庁舎建設基本計画（案）について（答申）

平成21年1月21日付け北総政発第56号で諮問のありました北本市庁舎建設基本計画（案）について、当審議会で慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答 申

現庁舎は、狭隘さから障害者や高齢者等の移動や、プライバシーの配慮が必要な来訪市民へのサービス水準が極めて低いこと、また、庁舎の更なる老朽化に拠って業務の非効率化や管理・補修費が漸増することに対処する必要がある。

庁舎建設計画の推進にあたっては、下記事項を踏まえた検討を行い、再度、その方向性について引き続き議論するとともに、今後予定される庁舎建設基本設計等の建設計画に関しては、引き続き本委員会の審議を前提として取組まれることを希望する。

なお、庁舎建設基本構想策定後の日本経済は、米国の金融破綻を源とした100年に一度と言われる未曾有の不況下にあり、回復の見通しは不透明な状況であり、本市においても厳しい財政状況が続くものと想定されることから、庁舎の建設時期を含め、市全体の中長期的な財政状況について考慮する必要があるとともに、市民の理解と協力のもと、市民合意が図れるよう慎重かつ適切な対応に努め、下記の審議会意見を十分配慮し、計画の実現に努められたい。

記

第1章 『計画の前提条件』について

- (1) 庁舎建設の計画を進めるに当たっては、基本構想に掲げる各種課題の解消に努めるとともに、少子高齢化や人口減少、将来予想される市町村合併なども考慮すること。
- (2) 庁舎の市民利用の目的等について把握を行い、市民サービスの提供の場として市民が利用しやすい、また、市民参加の拠点とも成り得る庁舎とすること。
- (3) 防災、災害復旧の拠点としての役割を果たす庁舎とすること。

第2章 『整備の方向性の検討』について

- (1) 基本構想で掲げられた「基本的な考え方」、「新庁舎の機能」等を尊重するとともに、必要とされる機能や事業費を考慮し、決して華美にはならないよう配慮すること。
- (2) 隣接する文化センターとの連携を考慮するとともに、それぞれの施設の機能の住み分けを明確にし、適切な機能を備えた庁舎とすること。
- (3) 将来に予想される合併に対応できるよう総務部門、議会部門等については、多目的な利用や用途の変更等にも考慮した計画とすること。
- (4) 市民サービス及び事務の機能性・効率性の向上のため適切な執務スペースの確保を図るとともに、ユニバーサルデザインなどにも配慮した計画とすること。
- (5) 緑化の推進を図るとともに、環境負荷低減に配慮した計画とすること。

第3章 『新庁舎の規模の検討』について

- (1) 新庁舎の規模については、必要機能や施設を精査し、現庁舎との比較、文化センターとの連携など総合的に判断し可能な限り規模の縮小を図ること。
- (2) 規模の縮小にあたり、第4庁舎等既存庁舎の活用についても検討を行うこと。
- (3) 駐車場の規模については、文化センターとの連携も考慮し必要数を確保するとともに、障害者や特殊車両用のスペースについても配慮すること。

第4章 『配置計画等の検討』について

- (1) 市役所と文化センターとの連携を考慮し、周辺道路計画については一体的な利用が図れるよう歩行者と車の動線等についても配慮すること。

- (2) 配置計画の検討については、庁舎の規模や高さ、階数などから総合的に検討を行い、近隣住宅への圧迫感や日照、通風などについても配慮した計画とすること。
- (3) 仮設庁舎の設置については既存の公共施設の利用なども検討し、可能な限り縮小すること。

第5章 『事業費及び財源の検討』について

- (1) 規模や装飾を抑制して庁舎建設基金約25億円の範囲内で建設を目指すこと。
- (2) 財源の確保に当たっては、市の財政状況や多様な課題の対応など、総合的に判断すること。
- (3) 新庁舎に必要な機能については、建設費の縮減とともに建設後の維持管理費を考慮して検討すること。

第6章 『市民意見の反映』について

- (1) 今後も市民に広く情報提供や意見聴取を行い、市民の参画・協働により計画を進めること。
- (2) 事業費縮減の検討として、公共直営方式及びリース方式などの事業手法についても引き続き検討を行うこと。また、この際には、市の財政状況や基金、起債の活用等も考慮し、最良の方法を選択すること。

第7章 『今後の検討に向けて』について

- (1) 今後のスケジュールについては、市制施行40周年にとらわれることなく、既存庁舎の耐用年数を考慮するとともに、施工単価や建設資材価格の動向などについても幅広く情報収集を行い、適切な時期に建設を行うようにすること。
- (2) 景気の後退化の中で、地域経済への波及効果なども考慮した検討を引き続き行うこと。